

事務 事業名		コード1	2700	普通財産管理費	課	財政課				
		コード2			所属班	管財営繕班				
					電話番号	62-5315	内線	256		
政策 体系	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		予算 科目	会計		款	項	目
	施策	5	健全な財政運営		根拠 法令	一般会計		02	01	6
	施策の展開	2	適正な財産管理							
	基本事業	368	公有財産の適正な管理							
					地方自治法 旭市財務規則 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 普通財産貸付事務取扱要綱					

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成__年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述→	・主に普通財産及び財政課所管公用車の管理を行う(普通財産とは、公有財産のうち行政財産以外のもの)。 【業務内容】 ①普通財産の管理(市有地の除草作業等の維持管理、市有地の賃貸借契約の更新、貸付料の収納、借受地の支払い業務等、市有地と民地等との境界確認、市有地の払い下げ) ②公有財産台帳(土地・建物)の整備(行政財産も含む) ③市が加入する全ての保険手続き ④財政課公用車の維持管理 【業務の流れ】 ・公有財産台帳加除修正・・・各課所管の公有財産の異動状況を調査→公有財産台帳の加除修正 ・市有地除草作業・・・市有地の定期点検、市民からの要望→除草作業業務委託→検査→支払い ・市有地払い下げ・・・申請書受理→審査、価格設定→契約→登記→土地引渡

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円
1.委託料	3,833
2.使用料及び賃借料	3,640
3.工事請負費	1,616
4.備品購入費	1,580
5.その他	1,771
委託料の増:普通財産台帳調査業務委託3,465千円	
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
・公有財産台帳加除修正(10日=80時間)	
・市有地除草作業(年7回×3日=168時間)	
・市有地払い下げ(5件×4日=160時間)	
・その他業務(境界立会、苦情対応等)(週20時間×52週=1040時間)	

事業費	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
1.委託料	千円	1,048	978	3,833	4,216
2.使用料及び賃借料	千円	493	3,328	3,640	3,641
3.工事請負費	千円	2,205	231	1,616	0
4.備品購入費	千円	0	350	1,580	2,700
5.その他	千円	2,025	1,782	1,771	2,417
事業費計(A)	千円	5,771	6,669	12,440	12,974
うち一般財源	千円	5,771	6,669	12,440	12,974
人件費					
正規職員従事人数	人	0.72	0.72	0.72	0.72
延べ業務時間	時間	1,448	1,448	1,448	1,448
人件費計(B)	千円	5,502	5,502	5,502	5,502
トータルコスト(A)+(B)	千円	11,273	12,171	17,942	18,476

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・公有財産台帳加除修正 ・貸付地の契約更新、貸付料の収納 ・市有地払い下げ ・普通財産台帳調査(未利用地の利活用の方向性調査) 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・インターネットを活用した未利用地の売却 ・公有財産台帳加除修正 ・貸付地の契約更新、貸付料の収納	ア 市有地の貸付面積 イ 公有財産台帳の加除修正件数 ウ	m ² 件	74,495 107	73,494 35	67,564 104	67,564 301
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	・普通財産(行政目的を持たない市有財産) ・未利用地(普通財産のうち貸付地を除いた土地)	ア 普通財産(土地)の面積 イ 未利用地のうち売却処分検討地の面積	ha m ²	34 -	34 -	37 59,545	37 59,545
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	・普通財産を正確に把握する。 ・未利用地の処分と利活用を進める。	ア 市有地の払下げ面積(行政財産を普通財産にした後払下げをしたものも含む) イ うち未利用地の払下げ面積(利用目的のない未利用地を売却することにより、適正な財産管理を行う。)	m ² m ²	1,205 184	1,119 608	397 218	1,844 1,844
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	・健全な財政運営	ア 土地売却収入(市財政の歳入増加により健全な財政運営に寄与する。) イ 一般会計歳入額	千円 億円	22,331 292	15,847 340	7,026 316	5,000 269

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
健全な財政運営に資するため公有財産の適正な管理を行う必要性があるから。	バブル経済破綻後、土地価格は下落を続けていたが、最近の景気回復の兆しにより市場での土地価格の上昇、土地取引の活発化が予想されている。	市が所有する未利用地は、市民の貴重な財産であり市の厳しい財政状況を克服するための財源の一部に、また、まちづくりの観点から最大限有効活用することが望まれている。(旭市未利用資産の利活用に関する有識者会議)

事務事業名	普通財産管理費	課名	財政課	班名	管財営繕班
-------	---------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 普通財産を正確に把握するとともに未利用地の売却を実施することにより、健全な財政運営と財源確保につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 売却処分検討地はすぐに売却できないものも多く含まれているため、売却処分の可能性の高い土地をさらに精査して絞り込む必要がある。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市有財産であるため、市が行うものである。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 未利用地のうち、売却処分の払い下げ面積がほんの一部に留まっているため、未利用地の処分を積極的に行う必要がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 これまでは行政財産の用途廃止に伴う土地売払いがあったが、今後は未利用地の売払いを積極的に行う。そのために、インターネット公売を活用して、多くの人に周知をし、高額落札を目指す。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(各課の行政財産管理事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 行政財産としての建物の底地が借地である場合に、普通財産による代替措置等を検討する余地はある。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 売却処分を進め、市の管理する面積が減少することで、除草作業等の維持管理費の削減につながる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最小限の人員で行っており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 払下げ価格の決定に当たっては、不動産鑑定や近傍宅地の評価額により算定しているため、公平・公正である。インターネット公売を活用することにより、多くの人に公売を周知することが可能となり、受益機会の適正化が確保される。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 未利用地について、売却処分可能な財産の絞り込みを行い、インターネット公売を活用して積極的に売却処分を行う。
--	--

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:各課の行政財産管理事務) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							
(2) 改革改善案について※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①平成25年度中に売却処分可能な財産の絞り込みを行う。売却可能性の高い土地から段階的に売却を進める。 ②平成25年度中にインターネット公売に物件登録する。 ③平成25年度中に各課所管の行政財産底地の現状を把握する。																								
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①未利用地は、不整形地や狭小な土地が多い。→隣接者への売却を検討する。 ②公売する財産は、境界確定と測量を行う必要がある。→計画的に境界確定と測量を実施する。																								